

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 30 年度第 2 回評議員会
議 事 録

- 1 開催日時** 平成 30 年 6 月 28 日（木）14 時から 15 時 10 分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第 1 会議室
- 3 出席者** 評議員総数 5 名
出席評議員 4 名
上田滋、上条浩、菊池匡文、下里矩生
出席理事 1 名
平井毅（業務執行理事・常務理事）

4 議長 上条浩

5 決議及び承認事項

議案第 3 号 平成 29 年度事業報告及び決算について

6 報告事項

- ・平成 29 年度第 3 回理事会以降における理事会の決議事項について
- ・平成 30 年 3 月 1 日以降の職務の執行状況について
- ・「第 7 回野島 稔・よこすかピアノコンクール」の開催結果について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に出席評議員全員の着席を確認し、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第 18 条の規定に基づき、出席した評議員の互選により上条評議員が議長に選出され、併せて、定款第 22 条第 2 項の規定に基づく議事録署名人となった。

上条評議員が、定款第 19 条第 1 項に規定する定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立した旨を宣言。

上条評議員が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

(1) 議案第 3 号 平成 29 年度事業報告及び決算について

大倉事業課長（事業報告）及び水野管理課長（決算）が詳細を説明。

説明によると、平成 29 年度は、受託した指定管理期間 8 年間の 4 年目にあたる。更なる横須賀市の芸術文化の振興に寄与するため、各事業に取り組んだ。芸術普及事業については、市民に多彩な鑑賞機会を提供するため、68 公演を実施した。芸術育成事業については、「世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2017』オーディション in YOKOSUKA」の開催をはじめ、若手アーティスト学校派遣や、劇場専属合唱団を運営することで、多くの市民が芸術文化に触れ、文化活動に参加できる場を提供した。

施設管理事業については、営業活動を通じ利用促進を図りながら、修繕による使用環境の改善と適確なサービスを提供し、安全かつ快適な施設管理に努めた。

その他事業全般において、横須賀市のまちづくり政策の推進と、基本目標である「国際海の手文化都市」の実現に貢献するための事業を実施した。

決算額については、劇場利用料収入、主催公演のチケット収入及び貸館公演のチケット販売手数料収入が当初見込みを上回ったこと、大口の寄附金収入、維持管理費の支出抑制と事業経費の見直し等を行ったことから黒字となった。また適正な公益目的事業比率を確保した。

続いて、山寄、山田両監事が、平成 29 年度における理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・上田評議員：劇場専属合唱団について、横須賀市内、市外在住の内訳はどのようなになっているか。
- ・大倉事業課長：大人の合唱団は市内が 60%、横浜市が 32%、その他三浦半島在住となる。少年少女合唱団は市内が 77%、横浜市が 8%、その他三浦半島在住となる。
- ・上田評議員：平成 29 年度は多くの寄附をいただいたが、決算書のどの部分か説明されたい。
- ・佐久間主査：資金収支計算書上は、事業活動収入の寄附金収入の欄の 41,464,000 円。収支計算書上は、一般正味財産増減の部で 11,464,000 円、残る 30,000,000 円については特定資産への充当を目的とした寄附であったため、指定正味財産増減の部、受取寄附金として 30,000,000 円をそれぞれ計上している。
- ・下里評議員：人材育成について、第 3 種陸上特殊無線技士の講習を受講しているが、どのような業務に必要となるか。また何名の職員が資格を取得しているか。
- ・水野管理課長：公演中の携帯電話のベルが鳴らないよう、電波抑止装置基地局を設置しているため、取り扱いに必要となる。現在 4 名の職員が取得している。

菊池評議員：劇場周辺の経済効果の試算について、どのような積算根拠か。

天沼業務部長：自主、共催公演の際にアンケートをとっており、公演来場時にいくらお金を使うかの項目がある。本データを使用している。

上田評議員：劇場オリジナルグッズについて、現在劇場で販売しているものは独自のものが少ないと感じる。在庫を持つ不安もあるとは思いますが、独自のものを検討されたい。

大倉事業課長：現在は一筆箋を販売している。今後独自のものを検討していく。

以上、上条評議員が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(2) 報告事項

・平成 29 年度第 3 回理事会以降における理事会の決議事項について

水野管理課長が報告。

(平成 29 年度第 3 回理事会について)

説明によると、議案第 7 号は、役員任期満了に伴い、改選された理事の中から、代表理事（理事長）に木村忠昭理事、代表理事（副理事長）に渡辺晴夫理事、業務執行理事に平井毅理事をそれぞれ選任する議案が審議され、可決された。

(平成 29 年度第 4 回理事会について)

説明によると、議案第 8 号は、小沢一彦前代表理事を顧問に選任する議案が審議され、可決された。

(平成 29 年度第 5 回理事会について)

説明によると、議案第 9 号は、渡辺晴夫代表理事（副理事長）の逝去に伴い、新たに平松廣司理事を代表理事（副理事長）に選任する議案が審議され、可決された。

(平成 29 年度第 6 回理事会について)

説明によると、議案第 10 号は、平成 29 年度の黒字分を、次年度以降の事業の充実を図るための財源として特定資産に積み増すため、補正予算を編成することについての議案が審議され、可決された。

議案第 11 号については、平成 30 年 3 月にその議案と概要説明資料を評議員宛て送付しているため、説明が省略された。議案第 12 号は、高齢者雇用確保措置として事業主に義務付けられている継続雇用制度に適合するよう、就業規則を一部改正する議案が審議され、可決された。

(平成 29 年度第 7 回理事会について)

説明によると、議案第 13 号は、特定資産としての受取寄附金を受け入れるための議案が審議され、可決された。

(平成 30 年度第 1 回理事会について)

説明によると、議案第 1 号は、野間俊行評議員の辞任に伴い、上条浩氏を新たな評議員候補者として選出すること、議案第 2 号は、竹内英樹理事、鈴木嘉明監事の辞任に伴い、石渡修氏を理事候補者として、山田真悟氏を監事候補者として新たに選出すること、議案第 3 号については、議案 1 号、2 号を審議する評議員会の招集についての議案であり、それぞれ審議され、可決された。

(平成 30 年度第 2 回理事会について)

説明によると、議案第 4 号については、本評議員会の議案と重複するため、説明が省略された。議案第 5 号は、平成 29 年度決算の金額に合わせて、平成 30 年度予算の正味財産の期首残高を、平成 29 年度決算の期末残高に一致させるため、収支補正予算を編成する議案、議案第 6 号については、本日開催の定時評議員会の招集についての議案であり、それぞれ審議され、可決された。

・平成30年3月1日以降の職務の執行状況について

水野管理課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

・「第7回野島 稔・よこすかピアノコンクール」の開催結果について

天沼業務部長が報告。

去る4月29日から5月5日に開催され、前回より参加者が増え、平均年齢が下がったこと、期間中は1,300名が来場したこと、引き続き本コンクールを通じて、若手演奏家の育成と文化の普及に寄与していく旨報告された。

本報告内容について、いずれも評議員に了承された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、15時10分、議長が閉会を宣し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長が記名押印する。

平成30年6月28日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長
評議員

上 条 浩

印

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人横須賀芸術文化財団

常務理事（事務局長） 平井毅

業務部管理課 寄金正宣